

第 1 章

TSUYAMA CITY COMPREHENSIVE PLAN

序 論

- 1 計画策定の趣旨
- 2 計画の名称
- 3 計画の構成と期間
- 4 津山市の現況
- 5 主要指標
- 6 時代の潮流と課題
- 7 市民参画による計画づくり

第1章 序論

1 計画策定の趣旨

本市は、平成17年2月の合併後、平成18年度を初年度とする「津山市第4次総合計画」を策定し、めざすまちの姿を「キラめく未来 人と自然が活きるまち」と定め、平成27年度を目標年次として、各種施策・事業を総合的かつ計画的に推進してきました。

この間、雇用の場の縮小による働く世代の転出と、出生率の低下に伴う人口減少が進行するとともに、東日本大震災を契機とした再生可能エネルギー^(注)の普及拡大、情報通信の高度化と経済のグローバル化、地方分権のさらなる進展など、本市を取り巻く社会環境や構造が大きく変化してきました。

本計画は、本市の特性や時代の潮流の変化を的確に捉えつつ、市民の多様なニーズを把握しながら、人口減少に歯止めをかけ、めざすべき姿と進むべき道筋を明らかにするための、総合的なまちづくりの指針として策定します。

策定にあたっては、本市における将来の厳しい人口推計を示し、市内全域での地区別懇談会や分野別懇談会を開催するとともに、市民満足度調査を実施するなど、幅広く市民の意見を聞き、計画に活かすよう努めました。

2 計画の名称

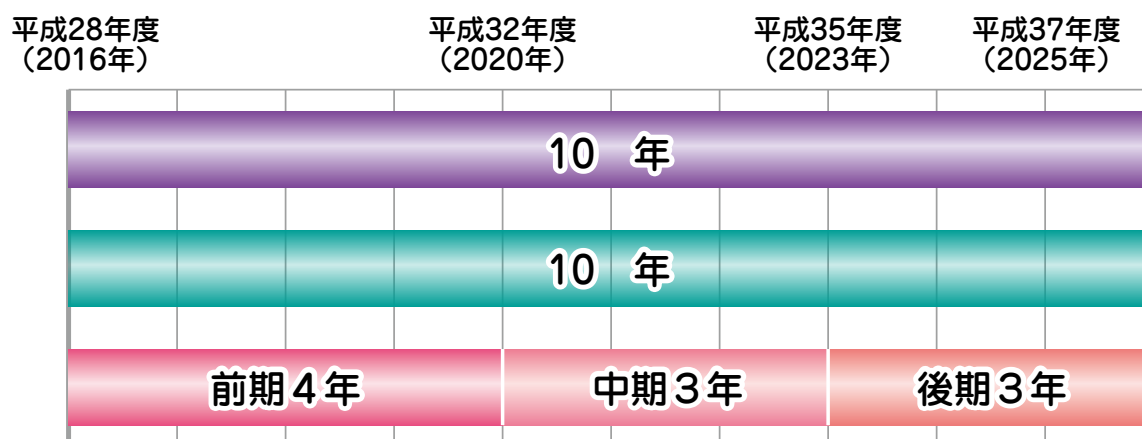
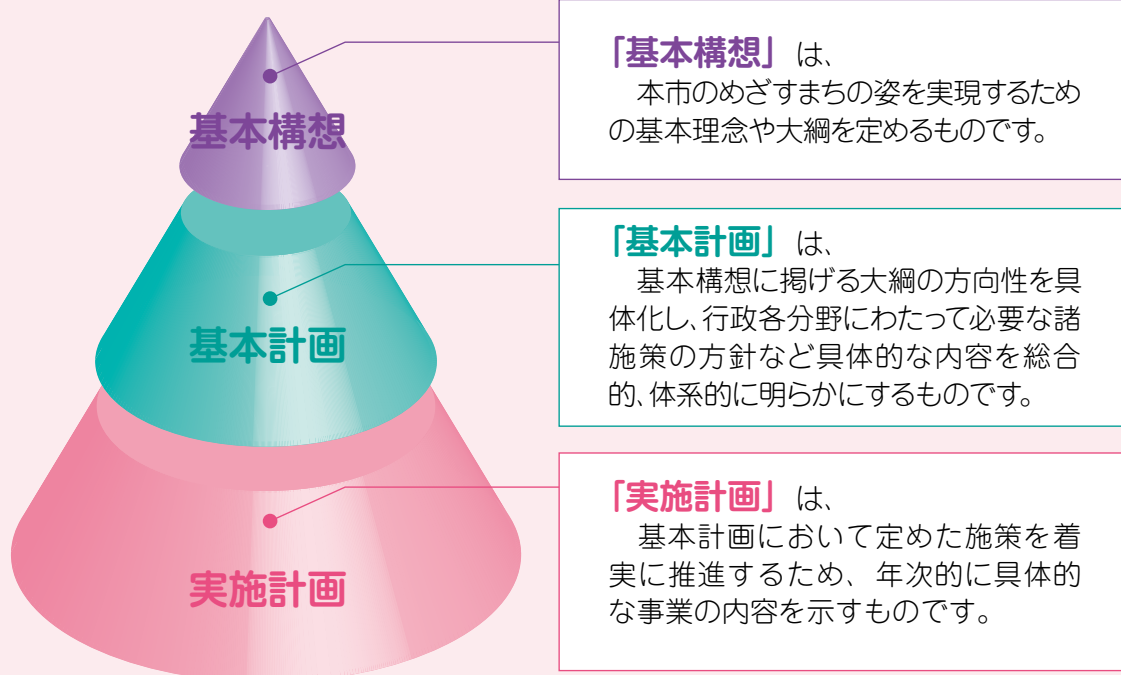
津山開花宣言 ～津山市第5次総合計画～



3 計画の構成と期間

本計画は「基本構想」、「基本計画」及び「実施計画」により構成します。

計画期間は、平成28年度を初年度とする平成37年度までの10年間とします。変化する社会状況に対応するため、実施計画は、平成28年度から31年度までを前期、平成32年度から34年度までを中期、平成35年度から37年度までを後期とし、計画書は期別に作成し、効率的、重点的に事業の推進を図ります。



第1章 序論

4 津山市の現況

1 位置と面積

本市は、岡山県北東部に位置し、北は鳥取県、南は中部吉備高原に接する位置にあります。

近くの都市中心部への距離は、南は岡山市へ約60km、北は鳥取市へ約75km、東は姫路市へ約90km、西は新見市へ約75kmで、山陽と山陰のほぼ中間にあります。また、大阪市へは約160km、下関市へは約390kmで、中国自動車道を利用してそれぞれ約2時間、5時間の位置にあります。面積は、現在506.33km²となっています。

2 地勢と自然

地勢は、市街地から中国山地まで約1,000mの標高差を有していますが、おおむね平坦で、市街地の中央部を岡山県三大河川の1つである吉井川が貫流しています。

気候は、夏冬の温度格差が大きい内陸性気候で、年間平均気温13.7℃、年間降水量1,416mm（昭和56年～平成22年平均）となっています。

3 沿革

本市は、713年（和銅6年）美作国が設けられ、国府が現在の津山市総社に置かれて以来、県北の中心地域としての歴史が始まりました。

1603年（慶長8年）森忠政公が美作全域18万6千5百石の領主として入封し、津山城と城下町の建設に着手し、現在の本市発展の基礎が築かれました。

明治4年（1871年）の廃藩置県により津山県、北条県が置かれていましたが、明治9年（1876年）に岡山県に合併されました。その後、明治31年（1898年）の中国鉄道津山口・岡山間の開通、大正12年（1923年）の津山駅までの延長、昭和11年（1936年）の津山・姫路間の開通などを経て、現在の中心地が形成されました。

昭和4年（1929年）2町4村の合併により、津山市として市制を施行し、当時の人口は33,361人、面積は38.5km²でした。昭和29年、30年には近隣の町村を合併し、人口も80,883人、面積は185.6km²となりました。しかし、高度経済成長期に入り、昭和40年頃まで若者を中心に都市部への流出が続き、人口も減少に転じました。

昭和50年（1975年）中国縦貫自動車道開通により、市内の工業団地への誘致企業の立地、商業・サービス業の活発化や若者の定住が進み、平成7年頃まで人口も漸増が続きました。

平成17年2月28日には、加茂町、阿波村、勝北町及び久米町の区域を合併し、岡山県北では初の10万都市となり、県北の中心都市として今後より一層の躍進が期待されています。



5 主要指標

1 人口（人口・階層別・昼間）

(1) 人口

津山市の人口は、昭和55年以降増加傾向を示していましたが、平成7年（1995年）の113,617人をピークに減少傾向に転じており、平成22年（2010年）の人口（国勢調査）は106,788人となっています。

今後、自然減・社会減が想定されますが、出生数の増加と純移動率を改善させることにより、人口減少の克服に向けた取組が求められています。

【推計方法】

- 5歳以上の年齢階層の推計は、平成22年国勢調査人口を基準として出生率や純移動率などの仮定値を当てはめて将来人口を計算するコーホート要因法による。
- 0～4歳人口の推計においては、子ども女性比及び0～4歳性比の仮定値によって推計。

◆人口の推移（単位：人、%）

	年 次	人 口	増減数	増減率
実 績	平成2年	112,386	—	—
	平成7年	113,617	1,231	1.1
	平成12年	111,499	△ 2,118	△ 1.9
	平成17年	110,569	△ 930	△ 0.8
	平成22年	106,788	△ 3,781	△ 3.4
推 計	平成27年	102,689	△ 4,099	△ 3.8
	平成32年	98,852	△ 3,837	△ 3.7
	平成37年	95,000	△ 3,852	△ 3.9

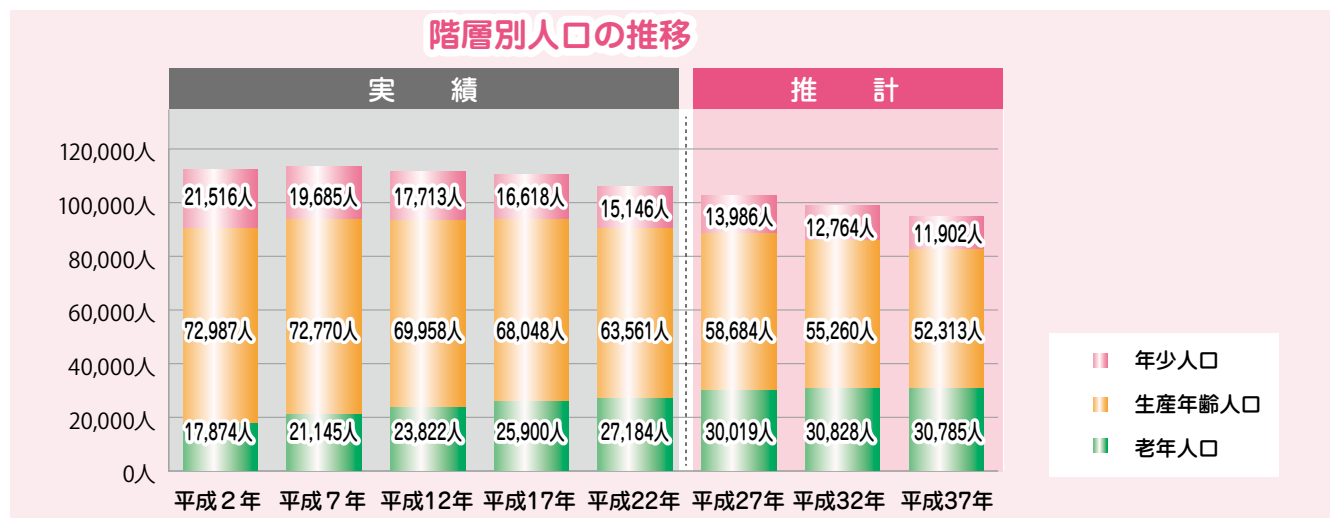
（資料：国勢調査）



第1章 序論

(2) 階層別人口

平成22年における階層別人口を見ると、年少人口15,146人（14.1%）、生産年齢人口63,561人（59.5%）、老年人口27,184人（25.4%）という構成になっており、少子高齢化が進行しています。推計を見ると年少人口、生産年齢人口における人口減が進みますが、老年人口は平成22年から平成37年にかけて7.0ポイント上昇し、一層の超高齢社会を迎えることが想定されます。

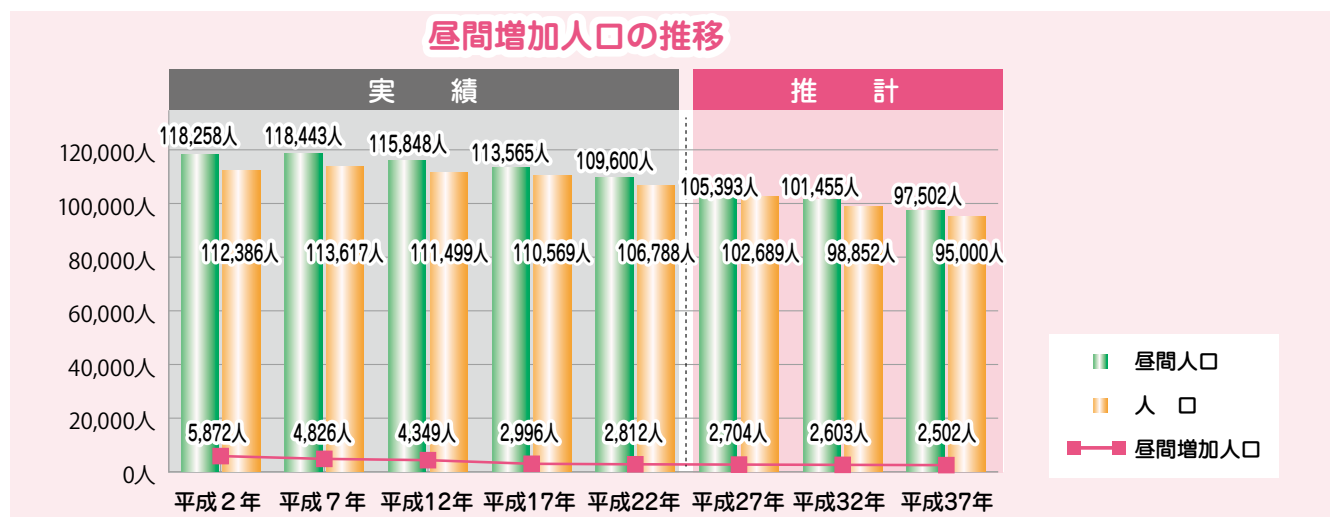


※年少人口：0～14歳 生産年齢人口：15～64歳 老年人口：65歳以上

（資料：国勢調査）

(3) 昼間人口

津山市の昼間人口は、生活圏の中心都市として吸引力が強く、平成12年では人口を約4,000人上回っていました。しかし、経年変化を見ると、人口と同様に、平成7年の118,443人をピークに減少に転じています。また、将来的に人口減少が続く場合、昼間増加人口及び昼間人口とも減少傾向を示すことが予測され、昼間人口においては、平成37年では97,502人となり、ピーク時の平成7年より約21,000人の減少が見込まれます。

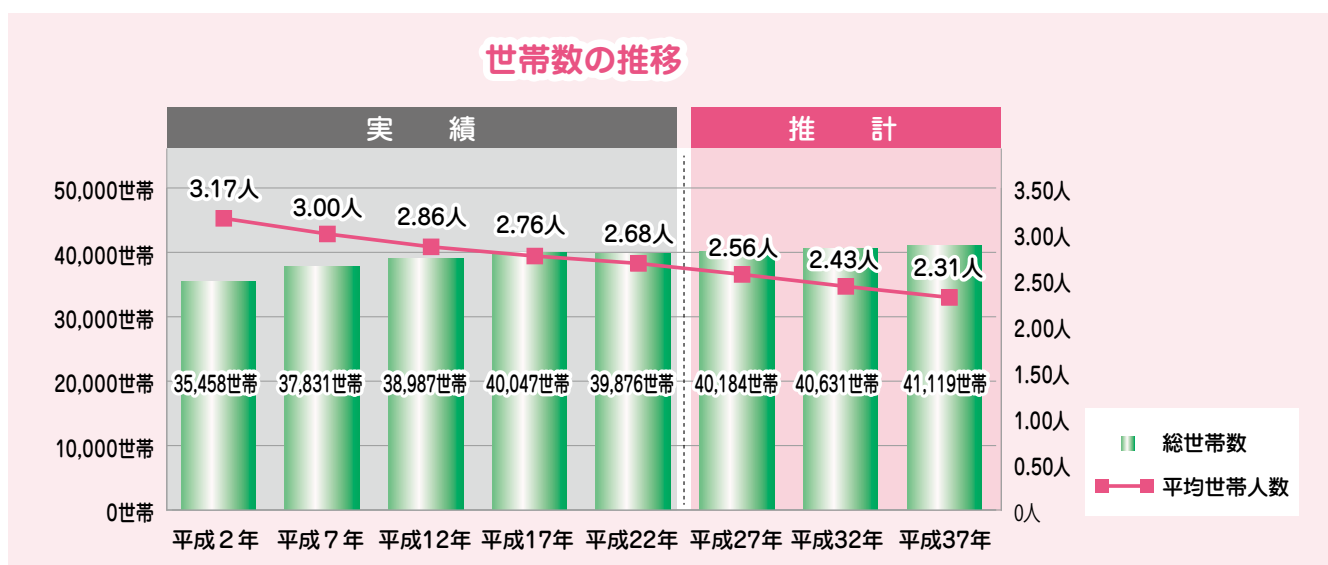


（資料：国勢調査）



2 世帯数

総世帯数については、ほぼ横ばいで推移し、平成22年には39,876世帯となっています。1世帯当たりの人員は減少傾向がみられ、平成22年には2.68人と一層の核家族化が進んでいます。核家族化の傾向は今後も続くものと想定され、平成37年には2.31人と減少し、総人口が減少するものの、世帯数は増加するものと想定されます。



(資料：国勢調査)

3 産業別就業者数

産業別就業者数については、平成2年から平成22年までの間、平成7年をピークに減少しています。今後も生産年齢人口の減少によって、就業者数も減少すると予測されますが、第3次産業の産業別割合は増加すると想定されます。

◆産業別就業者数の推移 (単位：人、%)

	実 績					推 計		
	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	平成32年	平成37年
総 数	54,992	56,613	54,805	52,842	50,472	47,947	45,665	43,256
構成比	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
第1次産業	5,783	5,293	4,266	4,090	2,982	2,524	2,142	1,808
構成比	10.5	9.3	7.8	7.7	5.9	5.3	4.7	4.2
第2次産業	18,943	19,130	17,995	15,185	13,125	11,787	10,612	9,502
構成比	34.4	33.8	32.8	28.7	26.0	24.6	23.2	22.0
第3次産業	30,247	32,122	32,461	32,923	30,719	29,779	28,942	27,976
構成比	55.0	56.7	59.2	62.3	60.9	62.1	63.4	64.7

(資料：国勢調査)

※第1次産業：農業、林業、漁業を統合したもの

※第2次産業：鉱業、建設業、製造業を統合したもの

※第3次産業：電気・ガス・熱供給・水道業、運輸・通信業、卸売・小売業、飲食店、金融・保険業、不動産業、サービス業、公務を統合したもの

※総数には、分類不能産業を含むため、内訳を合計しても総数に一致しない



第1章 序論

6 時代の潮流と課題

1 本格的な人口減少・少子高齢社会の到来

我が国は、平成20年をピークに本格的な人口減少社会へ突入しました。

本市においても平成8年から人口減少に転じ、平成17年の合併以降の10年間で約7千人が減少しています。

多くの地方都市では、人口減少と急速な少子高齢化の進行が、労働力人口の減少による経済の衰退、社会保障負担の増大、税収の減少などを招き、必要な行政サービスの提供が困難になるなど、市民生活全般に大きな影響を及ぼすことが懸念されています。

人口減少を克服し地方を創生するため、本市においても、産業の活性化と地域資源の活用による雇用創出への取組と、結婚、出産、子育て環境の充実が喫緊の課題となっています。

また、団塊の世代が後期高齢者となる平成37年（2025年）を見据えて、高齢者が地域の中で、生きがいを持って元気に暮らせる施策の推進が必要です。



2 地方分権と協働のまちづくりの推進

地方分権の進展により、地方自治体は自己決定、自己責任を基本に、まちの魅力や特性を活かした特色ある地域づくりや自立した行政運営ができる体制づくりが求められています。

また、市民、団体、企業などが自ら主体となってまちづくりに参画し、互いに連携・協力し合う協働の仕組みを強化していくことが必要であり、情報を積極的に提供し共有化を進めるとともに、多様化する市民ニーズに応えていくために、効率的な行財政運営や職員の政策形成能力など自治能力の向上を図ることが必要です。



3 グローバル社会の進展に伴う産業構造や就業環境の変化

交通や情報ネットワークの発達により、経済のグローバル化が急速に進展し、国際間の競争がますます激しくなっています。

生産コストを削減し、国際競争力を高めるために、企業の生産拠点を海外への移転や集約化が進み、国内の製造業の空洞化がますます顕著になっています。また、TPP（環太平洋戦略的経済連携協定）^(注) など貿易の自由化により産業構造が大きく変化することが予想されることから、地域産業の競争力を高める必要があります。

就業面では、非正規雇用者の割合が増加し、格差社会の進行が深刻となっています。また「ニート」^(注)の増加・年長化が問題となっており、雇用環境の改善や若者の就労意欲の向上が求められています。



4 安全で安心を求める意識の高まり

近年、異常気象を原因とする局地的な大雨等による土砂災害などの自然災害の多発や東日本大震災の発生により、市民の安全、安心の意識が一層高まっており、自主防災組織の強化など、これまで以上に災害に強いまちづくりが求められています。

また、空き家の増加により、老朽化や災害による倒壊の危険性や衛生・防犯上の問題の発生が危惧されていることから、利活用とともにその対策が急務となっています。

さらに、食に関する安全性の問題や子どもや高齢者を巻き込む犯罪の発生等、市民生活への不安が拡大しています。

すべての市民が安全に安心して、快適な生活を送るためには、市民一人ひとりが協力し、見守りなどの助け合いや、災害時における市民相互の支えあいなど、自助・共助^(注)を基本としたまちづくりを進めていかなければなりません。



5 教育環境の変化、生涯学習の推進

知識基盤社会の本格的な到来に向けて、次代を担う子どもが、主体的・能動的に考え取り組んでいく力や、社会を生き抜く力を身につける教育が求められています。

しかし、児童虐待・いじめなどの身体的、精神的な暴力、経済格差の拡大による子どもの貧困、家庭・地域社会における教育力の低下など、子どもを取り巻く環境は深刻な状況が続いています。これらの問題に対応し、子どもたちが安心して生活できる環境を確保するとともに、学校・家庭・地域がそれぞれの役割を担いながら、学力の向上や学習習慣の定着に取り組んでいかなければなりません。

また、幅広い世代の人々が、文化・芸術・スポーツなどを通じ学び合い、生涯にわたって生きがいや楽しみを感じる環境づくりが必要です。



6 環境に配慮した低炭素社会・循環型社会への移行

産業活動の活発化やエネルギー消費の増加に伴い、地球温暖化^(注)、オゾン層の破壊、酸性雨などの環境問題が地球規模で顕在化しています。

また、福島第一原子力発電所の事故を契機として、環境・エネルギー問題への意識や関心が一層高まっており、低炭素社会^(注)・循環型社会^(注)の形成、自然環境の保全、再生可能エネルギー^(注)の普及活用などを求める動きが活発化しています。

市民、事業者、行政が連携して、環境に配慮した取組を進め、人と自然が共生するまちづくりを推進していく必要があります。



第1章 序論

7 地域コミュニティの維持

核家族化の進行や個人の価値観・ライフスタイルの多様化により、家族や地域との関わり方が変化する中で、郷土愛や人と人とのつながりの希薄化が進んでおり、地域コミュニティの活力の低下が懸念されています。

多くの地方都市では、人口の流出や高齢化が進行し、地域コミュニティの維持が困難になってきており、対策が急務になっています。

特に、中山間地域においては、急速に高齢化が進み、存続が危ぶまれる集落も出てきており、生活環境やコミュニティ、地域活動の場を維持する「小さな拠点^(注)」づくりを進め、地域での支えあいのシステムを再構築し、中心部との公共交通ネットワークによる結び付きを強めていくことが求められています。



7 市民参画による計画づくり

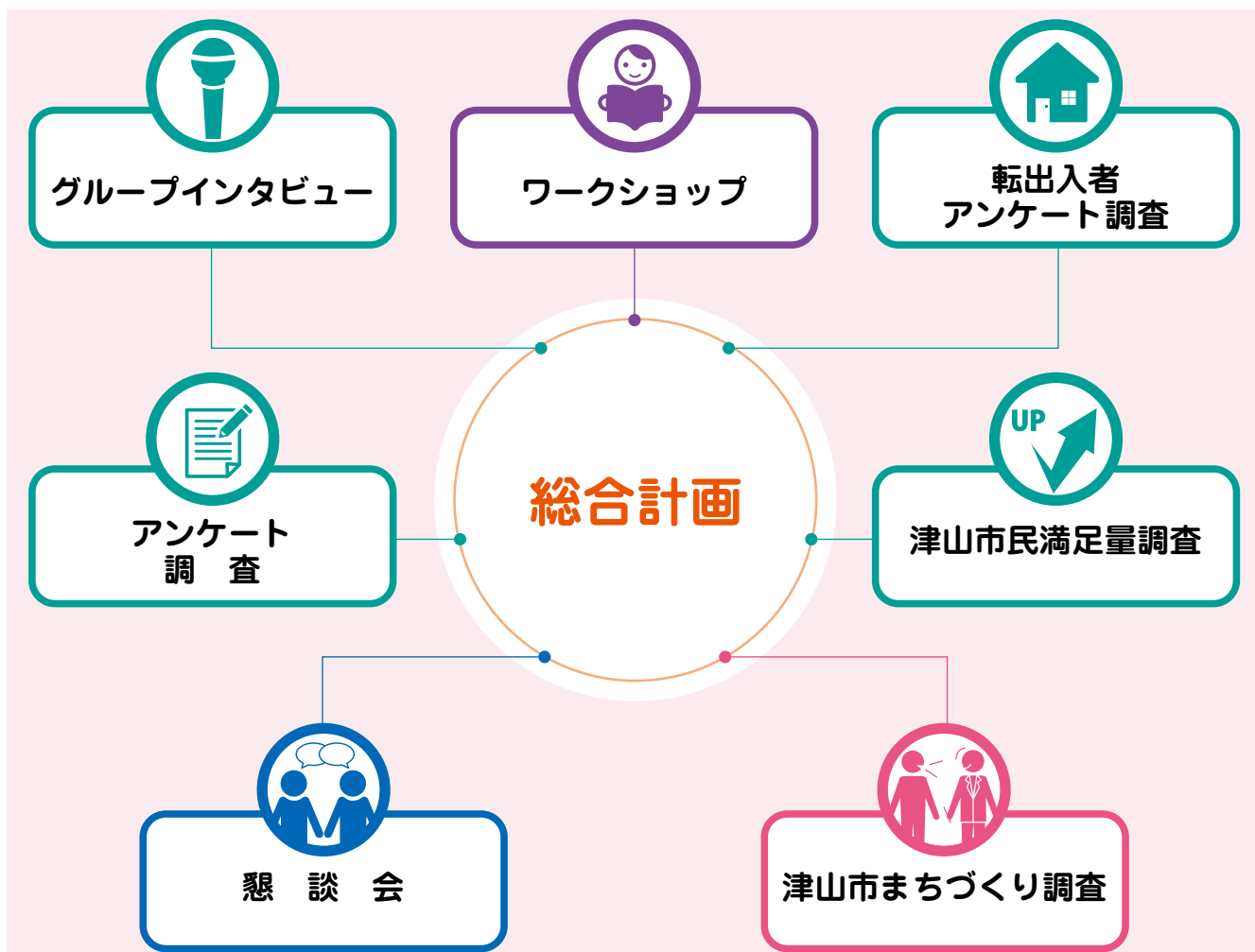
1 市民ニーズを反映した計画策定

本計画の策定にあたっては、市民目線を大切にしたい計画にするために、様々な手法を用いて市民参画を促し、市民ニーズの把握に努めました。まちづくりや地域の活動に自ら関わりたいという熱意をしっかりと受け止め、これからのまちづくりに必要なこと、期待することについて、多くの市民からいただいたご意見・ご提言を反映させ、市民と共創、協働し実現していく計画づくりを進めました。

意見聴取の結果をもとに、地域別・分野別、世代別に市民ニーズをとりまとめるとともに、市民満足量調査やまちづくり調査を通じて、まちづくりに関する現在の満足度と重要度の相関関係を導き出しました。

本計画は、市民からの意見聴取や各種調査により明らかになった改善が望まれる分野をはじめ、本市を取り巻く諸課題に取り組むため、数値目標を定めて各施策を推進し、市民の満足度を高めていくことをめざします。

※各調査結果については、資料編に掲載しています。



第1章 序論

2 まちづくりに関する市民のニーズ

地区別・分野別ニーズ

懇談会等での主な意見

- 子育て施策の充実
- 地域資源を活かした産業振興と雇用の創出
- 働く場の確保と移住定住施策の推進
- 農林産物の高付加価値化と農地・森林の管理支援
- 歴史的資産や自然環境の整備・活用による魅力づくり
- 歴史文化に基づいた津山らしさの確立
- 子どもの教育や人材育成
- 高齢者の活用や担い手の育成による地域の活性化
- 地域で助け合って暮らせるしくみの構築

世代別ニーズ

ワークショップ等での
主な意見

若者世代

- 魅力的でにぎやかな市街地の創出
- 地場企業の育成と就労支援

子育て・働く世代

- 子育てと仕事を両立できる環境と支援制度の充実
- 多様な働く場の創出と確保

高齢世代

- 高齢者になっても安心して利用できる移動手段の確保
- 高齢者や障害者が地域で暮らし続けられるしくみの構築

3 まちづくりに関する市民の評価

津山市民満足量調査

懇談会等で市民から示された
課題等や、日々の生活の中での
率直な想い、感想を調査



満足量の多い 分野

- 住みやすさ（買い物など利便性）
- 環境の良さ（教育・自然）
- 歴史文化 ● 治安の良さ
- 災害の少なさ



満足量の少ない 分野

- 遊ぶ場所の少なさ
- 高度医療などのサポート
- 後継者育成 ● 雇用と経済環境

津山市まちづくり 調査

市の施策について、
満足度と重要度を調査

満足度と重要度の相関より

強 み

自然環境
教育環境
生活環境
健康・医療・福祉

重点改善

公共交通
企業誘致
就職促進

改 善

農林水産業
工業
観光
市街地活性化

維 持

歴史・文化
芸術・スポーツ
地域活動



4 まちづくりについての現在の評価と今後の重要度の関係

(津山市まちづくり調査結果より)

